

◆水道水中の放射性物質は「不検出」です◆

市では、深井戸から取水している吉羽浄水場(久喜地区)、森下浄水場(菖蒲地区)の給水栓(蛇口)から採水した水を月1回検査しており、放射性物質の測定結果は不検出でした。

また、本町浄水場(久喜地区)、佐間浄水場(栗橋地区)、鷺宮・八甫浄水場(鷺宮地区)については、すべての水を埼玉県企業局行田浄水場より受水しており、放射性物質は検出されていません。

《直近の水道水中の放射性物質濃度測定結果》 測定単位:Bq(ベクレル)/kg(キログラム)

採水場所	採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
		セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
吉羽浄水場 (久喜地区)	平成29年11月21日	不検出	不検出	不検出
森下浄水場 (菖蒲地区)	平成29年11月21日	不検出	不検出	不検出

※基準…管理目標値 放射性セシウム(セシウム134及び137の合計) 10ベクレル/キログラム
ヨウ素は参考値として測定しています。

※「不検出」とは、検出限界値である1.0ベクレル/キログラム未満を意味します。

※これまでの測定結果は久喜市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>上水道>久喜市の水道水の安全性について)に掲載しています。

◆給水装置に関することは、久喜市水道指定給水装置工事事業者へご相談ください

「給水装置」とは、お客様へ水を供給するために、配水管から分かれて設けられた水道管や蛇口(給水用具)などをいいます。給水装置に関する工事は市指定の指定給水装置工事事業者が行うこととなっており、指定給水装置工事事業者以外の者が行うことはできません(水道法第16条の2)。ご自宅の水道工事(新設・増設・修繕等)を行うときは、指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

※指定給水装置工事業者によっては工事費が異なります。また、見積りに費用が生じる場合がありますので、依頼する際は事前に電話にてご確認をお願いします。

ご不明な点は、水道業務課までお問い合わせください。

注意!



気温が下がると、水道管が破裂する恐れがあります!

水道管が破裂してしまったら、止水栓を閉める、または破裂した部分にタオルなどを巻きつける等の応急処置をしてから、久喜市水道指定給水装置工事業者に修理をお申し込みください。

久喜市水道指定給水装置工事事業者については、ホームページに掲載しています。下記へアクセスしてください。

久喜市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>上水道>久喜市水道指定給水装置工事事業者一覧)

指定給水装置工事事業者についてご不明な点は、水道業務課へお問い合わせください。

**有料広告
募集中です!**



広告枠大きさ見本

水道だよりは、年2回、市内の約60,000戸に配布します。この機会に、ぜひ、会社や商店の宣伝にご利用ください。詳細については、水道業務課庶務係までお問い合わせください。市ホームページ(トップページ)>市政情報>事業者の方へ>広告の募集

4 cm

9 cm

発行 久喜市上下水道部水道業務課
発行年月日 平成30年1月1日
住所 〒340-0295
久喜市鷺宮6丁目1番1号
(鷺宮総合支所内)
TEL 0480-58-1111(代表)
FAX 0480-58-1401
Eメール suido-gyomu@city.kuki.lg.jp

※この広報紙は60,600部作成し、1部当たりの単価は約3円です。



水道だより

NO.17
平成30年
(2018年)
1月発行

給水人口: 153,964人 給水戸数: 65,222戸 (平成29年12月1日現在)

浄水場の電気設備等を更新しています



久喜市には、8箇所の浄水場があります。老朽化が進んでいるため更新工事を進めています。普段はなかなか見られない、浄水場の電気設備を紹介いたします!



水道事業マスコットキャラクター「みず坊」

新しくなった受変電設備

受変電設備は、電力会社から送られてきた電力を施設内にある電気器具や機械に使用できるように電圧を変換する設備です。

写真は、設置から24年を経過したため、平成28・29年度の2カ年で更新をしている、吉羽浄水場の受変電設備です。

水道事業災害訓練を実施しました

水道事業では、災害時に、いつでも迅速に対応できる体制を整えるため、毎年、「水道事業災害訓練」を実施しています。

今年度は、災害時のスムーズな対応に備え、大規模地震の発生を想定し、下水道事業と合同で平成29年11月25日(土)に実施しました。

緊急連絡網による召集伝達訓練、浄水施設や配水管路等の点検、給水車の操作や応急給水訓練などを行いました。

応急給水訓練のようす



安全でおいしい『久喜の水を』販売しています!

地下約270メートルの水脈から汲み上げた清らかで安定した深井戸水をボトリングしたものです。



【販売価格】1本(500ml) 100円(税込)

【販売場所】水道業務課(鷺宮総合支所内)、久喜総合文化会館(ロビー内自動販売機)、菖蒲・栗橋・鷺宮各総合支所敷地内自動販売機、菖蒲文化会館施設内自動販売機、久喜市役所第二庁舎施設内自動販売機、株式会社きのえね

平成28年度決算についてお知らせします。

平成28年度水道事業会計決算は、約7億9,000万円の純利益となり、概ね計画通りの結果となりました。
 ※文章およびグラフの数値については、端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

■ 水道水を供給するための収益的収支

収入総額 42億7,904万2千円
 支出総額 33億1,566万6千円

平成28年度決算の純利益は、平成27年度決算と比較して約1億700万円の減となりました。主な要因は、支出のうち資産減耗費が約1億3,908万円（前年度比8,627万円の増）、減価償却費が約1億1,682万円（前年度比2,571万円の増）となったことなどによります。今後は、人口減少や施設の更新を考慮した経営が必要になります。

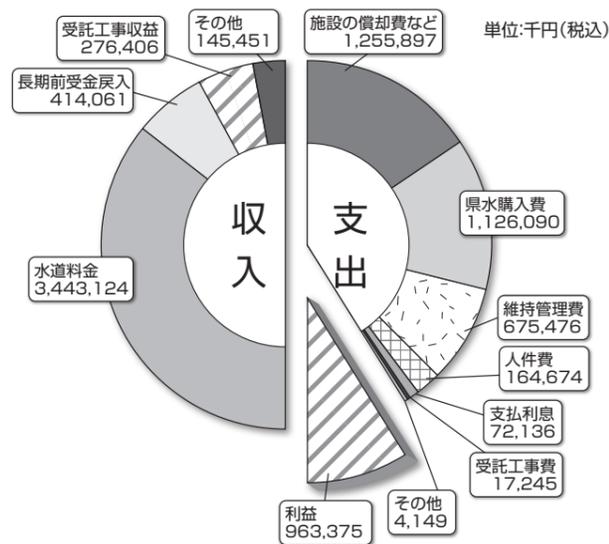
注) 純利益は税抜となっているため、下グラフの利益とは一致しません。

収益的収入

- 【水道料金】 水道水を供給し、お客さまが使用した分をいただく料金
- 【長期前受金戻入】 過去に資本的支出に充てるために現金収入のあった補助金や負担金などで、後年度に収益化するもの
- 【受託工事収益】 水道を新たに使用する時の加入金、設計審査手数料などの給水工事に係る収益

収益的支出

- 【施設の償却費など】 固定資産の価値が老朽化等により減少する費用や、資産の除却に伴う資産減耗費
- 【泉水購入費】 埼玉県から水道水を購入する費用
- 【維持管理費】 光熱水費、事務費、修繕費、委託料などの維持管理費用
- 【支払利息】 国などからの借入金に対する利息の支払
- 【受託工事費】 水道管の移設等に係る費用



■ 水道施設を整備するための資本的収支

収入総額 2,505万8千円
 支出総額 26億7,360万3千円

水道施設の老朽化に伴う更新工事や耐震化などを行ったところ、平成28年度の建設改良費は約23億7,557万円（前年度比2億2,387万円の減）となりました。

今後も更新工事は増大傾向にあり、収支バランスをみながら、計画的に整備していきます。

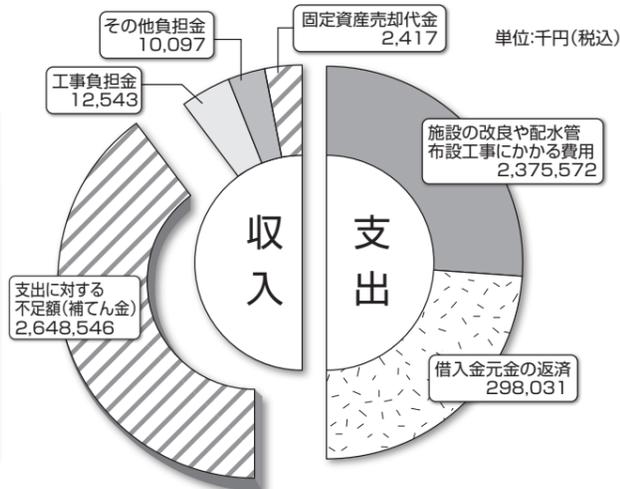
※支出に対する不足額の26億4,854万6千円については、収益的収支の純利益を積み立てていたお金や、施設の減価償却費などで補てんしました。

資本的収入

- 【工事負担金】 他企業等からの舗装工事の負担金
- 【その他負担金】 工事以外の事業に対する負担金
- 【固定資産売却代金】 土地など固定資産を売却して得た代金

資本的支出

- 【施設の改良や配水管布設工事にかかる費用】 浄水場などの整備や、経年管の改良工事費などにかかる費用
- 【借入金元金の返済】 国などからの借入金を返済するための費用



平成28年度に行った主な事業

◆老朽化した配水管の更新、補強連絡管の布設などを行いました◆

配水管布設費 9億8,549万7千円

【主な内訳】

- 配水管布設替工事……………4億5,404万3千円
老朽化した配水管の布設替工事約8.7kmを行いました。
- 補強連絡管・配水管布設工事……………2億556万7千円
安定給水を図るため、水道管の整備約1.6kmを行いました。
- 舗装本復旧工事……………3億2,588万7千円
配水管工事完了に伴う道路復旧等の工事約1.3km(60,000㎡)を行いました。

◆安全な水道水を安定的に供給するために浄水場の設備更新等を行いました◆

浄水施設費 11億7,498万8千円

【主な内訳】

- 吉羽・本町浄水場受変電設備及び配水設備更新工事……………5億6,181万6千円
吉羽・本町浄水場の経年劣化による故障が予測される設備の更新工事を行いました。
- 森下浄水場中央監視設備及び配水ポンプ設備更新工事……………2億4,302万4千円
森下浄水場の経年劣化による故障が予測される設備の更新工事を行いました。
- 八甫浄水場中央監視設備及び配水ポンプ設備更新工事……………1億5,344万6千円
八甫浄水場の経年劣化による故障が予測される設備の更新工事を行いました。
- 森下浄水場PC配水池耐震補強工事……………1億1,373万5千円
浄水場耐震化整備計画に基づき、森下浄水場のPC配水池の耐震補強工事を行いました。

◆安全な水をお届けするために水質検査を実施しています◆

市内浄水場の水質検査の結果は、すべての項目において水道法の水質基準に適合しています。主な検査内容についてお知らせします。なお、すべての項目の検査結果につきましては、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>上水道>水質検査結果)をご覧ください。

分類	項目	基準値	吉羽浄水場	本町浄水場	森下浄水場	佐間浄水場	鷲宮浄水場	八甫浄水場
す健康に 関する 項目	病原菌 指標	一般細菌	100個/1ml以下	0	0	0	0	0
		大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
生活上 利用上 必要と される 項目	味	塩化物イオン	200mg/l以下	19	19	30	19	19
		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6
	腐食等	PH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.1	7.3	7.1	7.1
	におい	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色 にごり	色度	5度以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下
		濁度	2度以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下

※採水日：平成29年11月20日（吉羽・森下浄水場）、平成29年11月21日（本町・佐間・鷲宮・八甫浄水場）